

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	イトアンド株式会社
【英訳名】	EAT&Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 文野 直樹
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号
【電話番号】	06-6271-1110
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 植月 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 （イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス）
【電話番号】	03-6402-3961
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 植月 剛
【縦覧に供する場所】	イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス （東京都港区虎ノ門四丁目3番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	14,965,462	15,331,913	20,062,315
経常利益 (千円)	669,141	175,103	948,316
四半期(当期)純利益 (千円)	382,950	53,709	443,445
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	456,747	907,627	907,239
発行済株式総数 (株)	3,814,545	4,380,945	4,380,245
純資産額 (千円)	3,433,149	4,362,492	4,394,570
総資産額 (千円)	10,372,500	11,971,562	10,498,267
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	100.40	12.26	115.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	99.78	12.10	114.62
1株当たり配当額 (円)	7.5	7.5	20.0
自己資本比率 (%)	33.0	36.4	41.8

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	25.59	15.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年5月20日付で、フードランナー株式会社が発行する第三者割当増資を引き受け、平成26年7月15日付で、同社の株式を追加取得しております。

また、平成26年8月19日付で、株式会社A & Bが発行する第三者割当増資を引き受け、平成26年9月5日付で払込を完了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、金融市場や証券市場は好調な推移を見せましたが、一般の消費が振るわず、GDPの年間成長率がマイナスと予測されるなど、好況感が後退しました。

一般の消費生活におきましては、消費税増税の影響がなお尾を引いており、消費マインドは雇用環境の改善や冬季賞与の増加などで下げ止まりの動きが見られるものの、冷え込んだ状態が続いております。

食品業界におきましては、低価格品といわゆるプレミアム品の二極化が続いております。また、年末近くになって食品への異物混入の報道が相次ぎましたが、現時点では当事者以外への影響は軽微と見られます。

このような状況下、当社におきましては、大阪王将の創業45周年キャンペーンや、その一環としてのプレミアムメニュー販売、および冷凍食品の新製品ならびに季節商品の拡販に努めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の当社の業績は、消費税増税後の消費低迷および大雨・大雪などの全国的な天候不順の影響を受けましたが、昨年8月より販売を開始した『大阪王将 羽根つき餃子』が順調な売上を計上し、売上高が153億31百万円（前年同四半期比2.4%増）と増収であった一方、原材料費、水道光熱費、人件費の上昇、および首都圏での認知度向上を企図した戦略的な広告宣伝の投下、ならびに消費税率改定にともなうメニューブック等の改廃や販促物の投入等の施策を図ったため、販売費及び一般管理費52億17百万円（同13.8%増）を計上したことにより、営業利益が1億51百万円（同77.2%減）、経常利益が1億75百万円（同73.8%減）、四半期純利益は53百万円（同86.0%減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

外食事業

外食事業におきましては、老朽化店舗の改装、新業態店舗開業に努めたほか、大阪王将の創業45周年キャンペーンを展開し、主力商品である餃子やプレミアムメニューの拡販に注力しました。

なお、当第3四半期累計期間におきましては、加盟店36店舗（うち海外7店舗）、直営店5店舗の計41店舗を出店した一方、加盟店20店舗（うち海外2店舗）、直営店4店舗の計24店舗を閉店した結果、当第3四半期末店舗数は、加盟店405店舗（うち海外24店舗）、直営店39店舗の計444店舗（うち海外24店舗）となっております。

また、運営形態変更に伴い4店舗を直営店から加盟店、4店舗を加盟店から直営店へと変更しております。

以上の結果、外食事業における当第3四半期累計期間の売上高は、82億22百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。

なお、外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業 態 名	前事業年度末 (平成26年3月31日)			当第3四半期会計期間末 (平成26年12月31日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	22	332	354	22	343	365
ラーメン	11	33	44	14	33	47
よってこや	3	21	24	3	19	22
太陽のトマト麺	7	12	19	9	14	23
その他ラーメン	1	0	1	2	0	2
その他業態	5	5	10	3	5	8
コートロザリアン	1	3	4	1	3	4
シノワーズ厨花	1	1	2	1	1	2
その他自社業態	3	1	4	1	1	2
海 外	0	19	19	0	24	24
合 計	38	389	427	39	405	444

食料品販売事業

食料品販売事業におきましては、主力商品である冷凍焼餃子を、羽根つきでより調理が簡便なものに大幅にリニューアルし、テレビコマーシャルなどを通じて新たな価値の訴求を図るとともに、冬季に需要が高まる冷凍水餃子の拡販に努めました。

以上の結果、食料品販売事業における当第3四半期累計期間の売上高は、71億9百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末より14億73百万円（前事業年度比14.0%）増加し、119億71百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より10億54百万円（前事業年度比19.3%）増加し、65億8百万円となりました。主な要因は、売掛金、商品及び製品、前払費用の増加および現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、前事業年度末より4億18百万円（前事業年度比8.3%）増加し、54億62百万円となりました。主な要因は、直営店新規出店および関西工場、関東工場の冷凍食品製造設備増強に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末より15億5百万円（前事業年度比24.7%）増加し、76億9百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末より16億11百万円（前事業年度比32.9%）増加し、65億4百万円となりました。主な要因は、買掛金、短期借入金、未払金の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度末より1億6百万円（前事業年度比8.8%）減少し、11億4百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による減少であります。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末より32百万円（前事業年度比0.7%）減少し、43億62百万円となりました。主な要因は、配当による剰余金の処分によるものであります。

この結果、自己資本比率は36.4%（前事業年度末41.8%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,380,945	4,380,945	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,380,945	4,380,945	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	700	4,380,945	387	907,627	387	840,063

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,378,700	43,787	-
単元未満株式	普通株式 1,245	-	-
発行済株式総数	4,380,245	-	-
総株主の議決権	-	43,787	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
イートアンド株式会社	大阪市中央区 南久宝寺町 二丁目1番5号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.79%
売上高基準	3.57%
利益基準	1.13%
利益剰余金基準	0.20%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,336,455	997,175
売掛金	3,179,171	4,074,848
商品及び製品	479,254	630,296
原材料及び貯蔵品	152,908	263,522
前払費用	169,844	294,142
繰延税金資産	55,334	55,334
その他	81,572	193,673
流動資産合計	5,454,540	6,508,992
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,097,287	2,179,244
土地	1,089,772	1,089,772
その他（純額）	775,973	880,531
有形固定資産合計	3,963,034	4,149,548
無形固定資産	58,304	147,683
投資その他の資産		
差入保証金	528,569	560,216
繰延税金資産	104,099	103,422
その他	407,253	519,232
貸倒引当金	17,534	17,534
投資その他の資産合計	1,022,387	1,165,337
固定資産合計	5,043,726	5,462,569
資産合計	10,498,267	11,971,562

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,827,671	2,586,032
短期借入金	840,000	1,425,000
1年内返済予定の長期借入金	199,812	136,826
未払金	983,227	1,357,244
未払費用	235,700	252,540
未払法人税等	153,450	89,081
賞与引当金	102,136	35,885
売上割戻引当金	349,302	412,825
その他	201,909	209,288
流動負債合計	4,893,209	6,504,725
固定負債		
長期借入金	86,873	-
退職給付引当金	82,216	88,940
役員退職慰労引当金	302,450	316,770
その他	738,947	698,633
固定負債合計	1,210,486	1,104,344
負債合計	6,103,696	7,609,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	907,239	907,627
資本剰余金	839,675	840,063
利益剰余金	2,640,626	2,606,737
自己株式	293	386
株主資本合計	4,387,248	4,354,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	728	1,952
評価・換算差額等合計	728	1,952
新株予約権	6,593	6,498
純資産合計	4,394,570	4,362,492
負債純資産合計	10,498,267	11,971,562

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	14,965,462	15,331,913
売上原価	9,716,647	9,962,740
売上総利益	5,248,814	5,369,173
販売費及び一般管理費	4,586,121	5,217,810
営業利益	662,692	151,362
営業外収益		
受取利息	978	1,140
受取配当金	65	354
受取手数料	4,598	4,154
受取保険金	-	25,274
貸倒引当金戻入額	11,483	-
その他	1,976	2,073
営業外収益合計	19,102	32,998
営業外費用		
支払利息	7,773	8,284
株式公開費用	4,000	-
その他	880	972
営業外費用合計	12,653	9,257
経常利益	669,141	175,103
特別利益		
新株予約権戻入益	6,230	-
特別利益合計	6,230	-
特別損失		
固定資産除却損	6,424	22,212
店舗閉鎖損失	3,352	4,974
特別損失合計	9,776	27,187
税引前四半期純利益	665,594	147,916
法人税等	282,644	94,206
四半期純利益	382,950	53,709

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期会計期間より当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

厚生年金基金の特例解散

当社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

【四半期キャッシュ・フロー計算書関係】

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	320,456千円	364,475千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,214	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	28,607	7.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	54,749	12.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	32,849	7.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	8,069,126	6,896,335	14,965,462	14,965,462	-	14,965,462
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,069,126	6,896,335	14,965,462	14,965,462	-	14,965,462
セグメント利益	540,053	212,541	752,594	752,594	89,901	662,692

(注)1. 当第3四半期累計期間におけるセグメント利益の調整額 89,901千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	外食事業	食料品 販売事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	8,222,411	7,109,501	15,331,913	15,331,913	-	15,331,913
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,222,411	7,109,501	15,331,913	15,331,913	-	15,331,913
セグメント利益	157,811	100,152	257,964	257,964	106,601	151,362

(注)1. 当第3四半期累計期間におけるセグメント利益の調整額 106,601千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	100円40銭	12円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	382,950	53,709
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	382,950	53,709
普通株式の期中平均株式数(株)	3,814,271	4,379,939
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	99円78銭	12円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,668	59,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 32,849千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

イトアンド株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 富祥

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野邊 義郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イトアンド株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。